

令和2年度 京田辺市男女共同参画審議会（第4回）議事録

（1）第3次京田辺市男女共同参画計画（素案）に対する市民意見とその対応について

質疑応答なし

（2）第3次京田辺市男女共同参画計画（案）について

委員：第4章からの、基本目標の達成に向けた施策展開で、重点取組と関連する取組として述べているが、重点取組が何なのか、関連する取組が何なのかという説明が要るのではないかと思う。施策展開として、重点取組と関連する取組が出てくるが、これが何なのか分からない。

会長：重点取組と関連取組の説明があった方が良いという意見だが、どうか。

委員：どこかに説明はあるのか。

事務局：説明は載せていない。現計画である第2次計画では特に重点取組や関連取組という形にはしておらず、140事業をずらっと並べていたが、男女共同参画に直接関係する事業なのか、関連する事業なのか分かりにくいという意見もいただいた中で、メリハリをつけた。

委員：その説明を書いたら良いと思う。

事務局：今後、第3次計画を評価する時に、数値目標を掲げて達成したかどうかを評価していくのが重点取組で、関連する取組は特に数値目標までは掲げないが男女共同参画の視点で取り組むことができたかどうかを評価する事業ということで分けている。意見いただいたように、重点取組は何か、関連する取組は何かということで、第2次計画から第3次計画に見直すにあたってメリハリをつけたという説明までは要らないと思うが、重点取組は数値目標を掲げて評価をしていく、関連する取組は男女共同参画の視点で実施できているかを評価していくという説明を入れるようにする。

委員：59ページで、女性委員の割合の目標はここで審議するものなのか。目標の37%は低いのではないかと思う。ここで審議することなのかどうか分からないが、もっと高くしておけば良いのと思う。37%で良いのか。本来であれば50%、男女半々だとは思っている。ただ、そこまで絶対に必要だとは思わないが、37%で良いのか。せめて40%にしておいてはどうかと思うが、どうか。

事務局：計画案の33ページに基本目標ごとの評価項目を掲げていて、基本目標3に全審議会等における女性委員の割合を載せている。第3次計画の計画期間が10年となっているので、10年後の令和12年度までの目標値は40%としている。59ページに37%と書いているのは、あくまでも令和7年度の間目標値を書いている。おっしゃるように50%に近づけていくことが目標ではあるが、11ページのこれまでの伸び率を見ると、現実的には非常に難しいということもある。平成17年度の25.8%から見ても、かなり厳しいところがある。

委員：11ページだと、女性委員がいる審議会数という数値もある。女性委員のいない審議会もあるということになるが、これは絶対入れられないのか。この委員会には絶対女性は入れないとか、適当でないとか、男性ばかりでやるとか、そういうことがあるのか。ま

た、地方自治法第 180 の 5 に基づくとか、202 条の 3 に基づくとか、色々と挙げているが、絶対に男性ばかりでやる委員会等があるのか。

事務局：女性委員がない審議会はあるが、我々も、委員会を持つ各所管課にヒアリングをしている。もちろん男性じゃないといけないということではなく、それぞれの委員会の特質とか専門性とかの中で、なかなか女性で専門の方がいない分野が非常に多いというところもある。各課も意識して女性委員を登用しようと試みてもらっているが、現実的には非常に難しいところがある。それとは別で、逆に女性が多過ぎる委員会もある。今までは女性を増やしてほしいという話をしてきたが、逆に男性の委員を増やさないとけない委員会も出てきている。そのあたりについては、今後も粘り強くヒアリング等をしていく必要があると思っている。もう少し幅広い分野で、例えば、本当の専門ではなくても、幅広い分野で考えてもらいたいというような話もしている。そういったところで、各課には意識してもらおうようにしていきたいと思っている。また、充て職の場合もある。例えば、区自治会に地域の代表として出てもらおうという場合、区自治会の会長はだいたい男性が多いこともある。そういったところも、地域でもっと女性も参画していこうと呼びかけをする中で、女性の自治会長を増やしていくと、地域の代表として出てもらおう審議会で女性が増えることもあると思う。

委員：充て職を委員にされる場合に、ここでも何人かいると思うが、その時に、できるだけその中で女性をお願いしますとか言わないといけないと思う。

事務局：そういうこともお願いしている。その他にも例えば企業の代表に来てもらうとなると、やはり役職を持っている方は男性が多いということもあるので、そういった時に難しい場面もある。この男女共同参画審議会は、条例で、男性・女性のどちらかが 6 割を超えないようにとなっているので調整しながら各委員に依頼している。そういうことをすれば良いが、現実的には非常に難しいところがある。

委員：別に 37% でも良いとは思う。

事務局：50% にしたいところではあるが、現実を見ると非常に厳しいところもある。国とか府をみると、40% 程度の目標としているが、それでもなかなか達成できていない。政治分野でも議員は男性が多くて女性が少ないと言われているが、そこもなかなか進んでいないという現状がある。まずは、その意識を変えてもらうこと、地域の中で男女の比率を同等にしていくとか、そういう取り組みが必要ではないかと思う。

委員：説明いただいた 11 ページで、地方自治法第 180 の 5 に基づくとか、202 条の 3 に基づく委員会とあるが、それぞれどういう委員会や審議会なのか説明してもらいたい。

事務局：まず、180 条の 5 に基づく委員会は、地方自治法に明記されている委員会で 6 つの委員会がある。監査委員、教育委員会、選挙管理委員会、公平委員会、固定資産評価審査委員会、農業委員会の 6 つが地方自治法の 180 条の 5 に明記されている委員会にあたる。地方自治会の第 202 条の 3 に基づく審議会は、それぞれの法律に基づく審議会や条例に基づく審議会として設置されていて、男女共同参画審議会もこの中に入っている。その他規則等に基づく審議会は、法律に基づくものではないが、内部の委員会とかが主になる。

委員：180 条の 5 に基づく委員会は、その組織の長だとか立場の方なので、なかなか男性の方が多いので女性の登用が難しいということと解釈した。その他規則等に基づく審議会は

ランダムと言うか、色々な方に参加いただいている審議会と解釈したが、合っているか。

事務局：地方自治会の第 202 条の 3 に基づく審議会が各分野の専門的な審議会という形なので、例えば、大学の先生とか地域の代表、各団体の代表の方々、市民公募の委員も含めて入っている。大学の先生でも男性が多い分野とか、充て職の部分でも役職に就いている方に男性が多いとかで、一番難しいところがこの部分になると思う。

委員：会社の中での考え方しか述べることができないが、色々な団体があったとしても、その団体の中での構成が決まった中においては、やはりどうしても男性の方が多い。女性の方が専門的な部分もあるが、通常で考えた場合は、ほとんどの団体において、どうしても上になるのは男性になるので、そこに何か招集をかけた時には、どうしても男性に偏ってしまうのだと思う。まずは、一般的な会社や団体にしても、そこを変えていく、女性ももっと活用していくようにしないと、なかなか数字は単純には上がってこないように思う。

事務局：事業所では、やはり男性の方が役職に就いている方が非常に多いところもある。事業所の中でも色々な都合もあると思うし、社員構成等の事情もあるので、なかなか女性を役職に就けるのが難しいところもあるのかもしれないが、我々としては、例えば事業所でも女性をもう少し登用することによって企業の活動が違った形になるとか、女性の視点を入れて売上が伸びたという例もあるので、そういった視点を入れることによって、事業所としての成長の可能性もあるということ、実践セミナー等で情報提供することで、事業所の女性比率とか役職の女性比率を上げていく取り組みも引き続きしていきたいと思っている。

委員：区長をしているので、これも充て職の 1 つになる。この審議会の場合は女性がたくさんいるが、私は、わがまちを美しくする会、協働のまちづくりにも充て職で参加している。わがまちと協働のまちづくりは、集めやすいのか、どちらも区長ばかりになって、1 年ごとに変わっている。継続性の話もある。地域のまちづくりとか環境については、公募の方、積極的にそのことを考えられる方を委員にされたら良いのではないかなと思う。区長の方が会議内容を地域に発信しやすいかもしれないが、区長でなくとも十分可能で、区長に伝えて回覧を回すとか、色々な方法で可能だと思う。他の会議のことを言って申し訳ないが、そういうところも十分考えてもらいたい。区長もそれなりに忙しいので、できれば充て職も少ない方が良いが、消極的な意味だけで言っているのではなくて、区長が変わったらまた次の人というのは、あまりにも簡単すぎると思う。

委員：素晴らしい意見だと思う。委員の女性割合は結論がない。

事務局：現実的にと言うか、今までの伸び率等も考えた上で、この数字にしたいと考えている。

会長：ゆっくりではあるが右肩上がりになっているが、この話は簡単に女性を呼んでくれれば良いというわけではなくて、すごく根深い問題だと思う。審議会の専門分野は、やはり女性と男性で専門領域が全然違う。私は社会福祉だが、学生数は圧倒的に女性の方が多い。でも、現場に行くと施設管理職は男性が多い。教育分野でも、これは男性向きとか女性向きとか、未だに理系は男性が多くて女性が少ないとか、そういうことが専門の審議会委員でも背景にあって、すごく根深い。ものの考え方自体を考えていけないといけないので、現実的な数字を示しながら実質的に進めていけないといけない。今回はこの数字でできるだけ皆さんにも色々と周知していただいて、考え方そのものを変革していくと

いうことをお願いしたい。

委員：全然関係ないかもしれないが、10 ページのM字カーブのグラフをみると、京田辺の女性の就労状況は京都府よりも全国よりも低い。つまり、京田辺に住む方は、子育てしながら仕事をしている人の率が低い、家にいる人が多いという特徴がある。男女共同参画を考えていく一つの基盤として、もっとそこも考えるべきだったと思った。男女共同参画では、今はとにかく女性に仕事を持たせる、女性に就労させて、家事・育児を両方が負担するという方向に必死になってきたが、これを見ると京田辺の人は働いている人が少ない。そういう特徴があるということ为基础にして考えることも必要だと思った。

委員：働く場所が少ないのではないか。働きたくても、働く場所が京田辺には少ないのではないか。

委員：それは調べたことがないので分からないが、豊かな人、仕事をしなくても生活できている、パートに行かなくても生活できている人が多いことも考えられると思うし、仕事したくてもできないから少なくなっているという見方もあると思う。

会長：保育所の待機児童について、今はもう大丈夫だと思うが、保育所の職員が足りなくて働きたくても子どもを預けられないということが、何年か前にあったと思う。

事務局：M字カーブについては、京田辺市は女性の働く人の率は、全国と比べても低くなっている。ただ、例えば 14 ページをみると、女性が職業を持つことに対する考え方については、ずっと職業を持つ方が良いとか、子どもができたら職業を辞めて大きくなったら再び職業を持つ方が良いとか、女性も職業を持つ方が良いという考え方が非常に多い。これは考え方なので、そういった考え方を持っていても、働きたいか働きたくないかというのは別問題だとは思いますが、働きたいけど働けないのか、働く必要なくて働かないのか、色々な理由はあると思うが、こういう考え方は上げていく必要があると考えている。働くか・働かないかは次の話だと思う。また、少し話がずれるかもしれないが、13 ページの家事の理想と現実がかなり違う。理想は半分半分で男性も女性もしていこうという考え方が多いのに対して、現実では女性が家事をしているということがあるので、理想と現実の差を埋めていく、これを狭めていく取り組みが必要だと思っている。

委員：京田辺市に限らず、地方都市は低くて、都会の方は意識もあるし、物価も高いし、家賃も高いので両方が働かないといけないとか、そういうこともあるのではないか。

事務局：他の市町との分析はしていないが、そういう事情もあるかもしれないと思う。ただ、低いから悪い、働いてないから悪いというわけではなくて、みんながそれぞれの意識を変えていくということに取り組んでいく中で、家事専業を選択する人もいるが、それはその家庭の中で話し合いをして、私が主婦をするとか、僕が主夫をするとか、そういう形で選択されていると思うので、そこは家庭の中で考えていただいたら良いと思う。ただ、やはり家事はみんなと一緒に分担するとか、どちらも働いたら良いという考え方を持つことが大事ではないかと思う。

会長：この部分については、地域の特性とか、その時の社会状況とか、色々なものが関連していると思うので、ここだけで結論が出にくいところだと思う。計画の内容としては、これでよろしいか。特に修正すべき箇所はないか。

一 同：異議なし。

(3) その他

委員：最後に1つ、資料2の27～28番で、高齢者の自宅で掃除や買い物などの生活支援を行う訪問サービスと書いているが、これは、市に要請があれば無償で行うサービスなのか。

事務局：介護保険事業の範疇の話になるので、基本的には1割負担で、介護保険サービスの中で訪問型サービスAというサービスがあると聞いている。要支援とか要介護とかの認定によって利用できるサービスの範囲がある。要支援1とか2だったら、ここまでのサービスが受けられるというのが決まっている。担当課が高齢者支援課となっているので、もしかしたら一般予防の範疇に入るのかもしれないが。また、この取り組みについては、あくまでもそういった業務に従事する人の養成・育成をしていくということになる。介護は男性も女性も家庭の中で分担していくのが原則だと思うが、そういうサービスが広がっていくこと、そのサービスを利用することで、男性も女性も働いたり、自分のしたい活動をしたり、自分らしく生きていけるようにしていくのが目的となる。介護の研修事業でそういった人を増やすことによって取り組むことができているというところにつながっていくと考えていただければと思う。

会長：介護保険で決まっているものと、それ以外に市町村独自でされているサービスがあるので、必要であればまた確認いただければと思う。

委員：今回、12月7日から1月18日までパブリックコメントがあったが、返ってきた意見がこれだけ。市民意見が置いてあったが、行った時に来館されている方は来られているかと聞いたら、あまり来られてないと言っていた。意見が出されたらそれに何かお礼と言うか、3箇所ほど行ったが、ただ置いてあっただけだった。意見を出していただければ、それが参考になるからお願いしますと、私は色々なところへお願いに行った。別の会議があった時に、男女共同参画をご存知ですかと聞くと、言葉は知っているけど、何をしているかは分かっていない人が多かった。アンケートを出しても、分かりました・よく分かりました・ちょっと分からない、には〇が入るけど、どういうところが分かったのか、どこが分からないかを聞くと、ほとんど意見がない。今回も色々なところに置いてあるが、聞くと誰も来ていない。何か所か頼んで私も40枚ぐらい配った。そのうち5～6枚は戻ってきているかと思ったが。別に書いてもらうことのために渡したわけではなくて、こういうことをしていると知ってもらうために渡していた。もし考えがあるのであれば書いて投函して欲しいと言ったが、たぶん誰も出してなかったのだと思う。新しく計画ができれば、皆に知らしめることが大事じゃないかと思う。せっかく良いものができても、中身を誰も見ないということになると、本当にもったいないと思う。

委員：この第3次計画は、事務局を中心にして、皆さんの大切な知恵の入っている計画だと思うが、京田辺市民が、男女共同参画計画の内容をより前進させるためには、やはり市民一人ひとりの気持ちを培っていくことが一番大事だと思う。その方法について、パブリックコメントでもあったように、小さい時からの学校教育が必要だと思う。学校教育で小さい時に入ることはずっと残るので大切なことだと思う。子どもがその意識を持って、「学校でこんなことを習ってきた、とっても大切なことなんだって」とか、子どもが親に言っても良い。学校と家庭が相反してすることもあると思うので、良く言えば、両方ともに同じような気持ちが伝わって、よりそれで計画が一人ひとりの心の中に入っていけば一番良いと思う。今後どういう方法で、京田辺市民の一人ひとりにその思いが行き

渡っていくのが難しいけど、一番大切なことだと思う。この計画は市民すべてに行き渡るのか。それぞれの中で啓発活動を行うとか事業を行うとか、連携を取るとか、そういう具体的な計画で達成していこうということだから、この中身は、本当にとっても大切なことなので、それがどう浸透していくか、次の大きな方法として、一人ひとりに気持ちを伝えていくとか、何らかの方法でしていかないといけない。この計画が活かされるようになってほしいと願っている。

会 長：おっしゃる通りだと思う。今後の広報は、どうなっていくのか。

事務局：パブリックコメントについては、たくさん意見をいただくために色々と工夫をしようとしているが、なかなかいただけない。ホームページにも上げていて、細かい話になるが、例えば新着情報に何度か上げたり、目立つところに上げたり、そういった努力もしながら進めてはいるが、なかなか集まらない。事業所や団体とかを色々と回るのも一つだと思う。そのあたりについては、また今後も検討していきたいと思う。

また、日頃からこの男女共同参画に関心を持ってもらうこと。関心を持っていたら、パブリックコメントにも意見をたくさんいただけるのではないかといいところもある。計画は作って終わりではなくて、計画の内容について定期的に広報できるような形で検討していきたいと思っている。学校でも男女共同参画の考え方については子ども達には指導しているが、家に帰ると例えばお父さんは仕事に行って帰ってきて家事をしないとか、お母さんが家事ばかりしているとか、そういったところを見ていると、見ている子どもが親になると、それが当たり前になってしまうと思うので、やはり家庭での教育も大事ではないかと思っている。計画を紹介することによって、そういった意識を持ってもらって、家庭の中でも子ども達に教育をしてもらうというような取り組みが大事ではないかと思う。市だけでできるわけではなくて、市民の皆さんもそういった意識を持ってもらって家庭の中でも教育をしてもらうとかにしていける必要があるのではないかと思う。計画については、できるだけ分かりやすく案内もしていくし、計画書自体はホームページに載せるので、そういったところで、この男女共同参画計画を知ってもらうような取り組みを検討していきたいと思う。

会 長：せっかくの計画も周知されていないと意味がないと思うので、色々な事業や地域等で今後周知していただければと思う。

委 員：学校関係であれば、男の子も女の子も仲良くしようとかよく言っているし、指導も入っていると思う。私も今年自治会の役が回ってきたが、案件も難しいことばかり。そこにこういう議題が入ってきたら、「なに、これ？」となると思う。自治会等でも地域でも、あまり言う機会がないから、そういう場もたまにはあっても良いと思う。

会 長：それをきっかけで、皆さんと話をさせていただくと良いと思う。

以上